

千代田区第2回子どもの遊び場確保に関する検討会 会議録

日 時 平成24年7月25日（水） 午後6時30分～午後8時04分  
場 所 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 検討事項
  - ・千代田区の遊び場について
  - ・試行運用について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員（10名）

上智大学文学部保健体育研究室教授 (研究室長)	師岡 文男
外神田五丁目栄町会	作道 泰明
千代田小学校PTA副会長	足立 陽子
公募区民	飯田 加世子
公募区民	大野 智洋
九段小学校PTA会長、千代田区立 小学校PTAこども110番連絡会会長	久保寺 健郎
麴町地区の町会関係者	瀬谷 達郎
千代田区青少年委員会会長	谷 真理子
スポーツ推進委員	元安 晴香
麴町小学校副校長	渡邊 浩

出席区理事者（5名）

子ども・教育部長	高山 三郎
子ども総務課長	高橋 誠一郎
文化スポーツ課長	恩田 浩行
都市基盤整備担当部長	小山 淳
道路公園課長	笛木 哲也

出席事務局（3名）

子ども総務課係長	小宮 三雄
子ども総務課主任主事	橋場 広明
子ども総務課主事	岡本 翼

欠席区理事者（1名）

企画調整課長	芝崎 晴彦
--------	-------

## 議事日程

### 1 開会

⇒高橋子ども総務課長より開会の挨拶と今回の資料についての説明があった。

### 2 検討事項

⇒事務局から以下の事項について資料に基づき説明があった。

(1) 千代田区の遊び場の現状について

(2) 試行運用について

⇒事務局からの説明後、各委員からの意見表明、質疑応答等があった。

#### ※各委員からの意見表明、質疑応答等

##### (1) 千代田区の遊び場の現状について

○遊び場の候補地として神田公園が無いのは何故か。

⇒広さはあるものの、子どもが好きな遊びをなんでもするようなスペースの確保は難しく、今回の検討会で話す試行運用を行うには適していないため、事務局の判断で割愛した。

○現実問題として、運動広場として、運動コーナーとか多目的コーナーがつくられている公園では多分運動はできると思われるが、キャッチボールのようなことをする、十分な運動スペースが確保できているとはなかなか言いがたい。

○現状のままではなく、ルールづくりや運用の仕方とかを工夫しなければ、公園に子どもを呼び、好きな遊びをしてもらうことができる状況ではないということがわかる。

##### (2) 試行運用について

○プレーリーダーというような人たちがどういう形でどういうふうに通いたらうまく子どもたちが遊べるような形をつくれるのかという、場所もさることながら、この人材にかかっている。ただし、指導的にやってしまったら学校みたいになってしまう。自由にやりたい子どもたちが来て、そのスペースを確保できる。そこを含めて、イベントをやる日とやらない日というのをうまく織りまぜながら運用する必要がある。

○リトルリーグ等の団体に参加している子どもではなく、もう遊ばなくなってしまった、小学校の体育の授業以外は全く外遊びしていないような子どもたちを、やっぱり外遊びのおもしろさをどうやって伝えていくかというところに主軸がある。

○遊びの楽しさを思い起こさせて習慣化させるために、イベントを行う必要がある。楽しいと思ってもらう必要がある。有名人を呼んだりすることはその場限りになってしまうため、あまり意味がない。

○可能であれば委員で試行運用を一度視察したい。子どもたちが来て、遊びをどういう形で展開しているかというのが見られるような機会を視察し、そしてまた意見を述べてというような形にできたらどうか。

○今回の試行運用期間で、子どもが5人とか10人しか集まらなかった場合、子どもの遊び場を確保するという話はなくなってしまうのか。

⇒区民の方々の意見として、親子でキャッチボールをしたり、子ども同士で自由に遊んだりするスペースが欲しいという要望があることは間違いない。区で事前のPRさえしっかり行えば、一定の子どもたちは集まってくると考えてはいるが、今回の試行は遊び場についての方向性や傾向をつかみ、検証するためのものであるため、その結果によって遊び場の確保をやめるということではない。

○基本的に子どもの数が圧倒的に少ないため、試行運用と校庭開放やクラブ活動が同時に行われている場合、結局子どもが分散してしまうため、日程や時間帯を配慮する必要がある。

○地域住民によっては試行運用によって制限なく子どもが遊ぶことに対して快く思わない場合がある。地元の町会を中心に、PTAにも協力いただき、保護者の方にご理解いただきながら、子どもに運動をしてもらうことが大事なんだという認識を地域全体に浸透させる必要がある

○夏場の暑い時期や、冬場の寒い時期は子どもが集まらないだろうから、試行は集中的に行うのではなく、一定の期間を置きながら行うのがよいのではないかな。

○基本的にその地域にある公園でしか子どもは遊ばない。校庭開放と重なってしまうと人が集まらなくなることもあるため、試行運用を行う地域の校庭開放をその時期はやめるということも検討する必要がある。

○もともと子どもの遊び場ということは、別に土日に限定されたことではないのではないかな。今、運動をやって公園で遊んでいる子ども達は土日にクラブ活動等で校庭開放にも来ていない。そうではない子ども達を家から連れ出すという考え方も大事だが、土日だけでの実施では、こういう楽しいイベントにクラブ活動をしている子ども達は参加できないため、もし試行をするのであれば、時間は短くても平日の時間を行うべきではないかな。

○埼玉のある学校で行われている夜間の学校開放のように色々な時間帯で試行をしてみるとよいのではないかな。

○麹町では事前に校庭を予約する必要がある。校庭は子どものために使うものと考え、区で管理を行い、好きな時間帯に子どもが使えるようにできないかな。

○子どもたちの頭に「～はしてはいい」「～はしてはいけない」という縛りがある。そういうものが無い、ここは何でもできるというだけでもものすごく違うのでは。

○野球のような普通にできることができるだけでは子どもは集まらない。少しすり傷を作っても普段できないことができるということがいい。プレーリーダーの配置というのも大事だが、それが制約となってしまうようにする必要がある。

○土日の利用者が少ない道路を利用してストリートサッカーやスケボーといったことはできないのか。

⇒警察の協力が必要となってくるが、それ以上に地域住民の理解が重要となってくる。

○スケボーや自転車の練習が車を気にしながら通常の道路で行われる危険性を考えると、道路の開放等を行ったほうが安全なのではないかな。

○「自己責任」ということは非常に重要なので、事前にしっかり周知する必要がある。必要なら、遊ぶために判を押してもらうということもよいのではないかな。

○子どもに自発的に遊ばせるというところが大事である。何かをやらせるということに

なると責任が課される。だから、なるべく子どもが自発的にここに来て何かをやる、その手助けをしているという立場をちゃんと明確にする必要がある。

- 子どもがどこまで遊びにいけるかというのを調べてみるのはどうか。何でもいいからやっていいといわれた場合に、どこまでなら遊びに行くか。また、遊びについても、制限がなければこういうことをやってみたい、本当はやってみたいけど現状ではできないことというのをアンケートで調べてみてはどうか。
- プレーリーダーを表現する際、教えるとか、指導という言葉ではなく、子どもたちが遊ぶのをサポートするとか、子どもたちが自由に動いて遊んでいる中で、危なかったら助言とかサポート的な形で関わるといった内容にすべきである。
- 先のことになるかもしれないが、自己責任や周囲の配慮といった難しい言葉ではなく、子どもがわかる言葉で約束事のようなものを考えていく必要がある。

#### 【試行運用について まとめ】

- ・試行運用の実施日程は校庭開放や他のクラブ活動に配慮した日程にする。
- ・試行運用は必ずしも連続した日程で行う必要はなく、気候や他の行事等を考慮した、子どもが集まりやすい日程で実施する。
- ・試行運用実施の日程・場所については次回再度検討する。
- ・子どもに対して「どんな遊びがしたいか」「どこまでなら遊びに行くか」「何時頃よく遊びに行くか」といったアンケートを実施する。
- ・試行運用ではプレーリーダーに準ずる人を配置し、子どもが制限なく、自由に遊べるようにする。
- ・試行運用時、様々なスポーツについて体験できるようなイベントを実施する。内容等については事務局より次回検討会にて案を提出する。

### 3 今後のスケジュールについて

⇒今回の議論を踏まえ、事務局より下記の通りスケジュールを変更したい旨を説明し、委員に了承された。

	変更前	変更後
9月	試行運用の実施	第3回検討会の実施
10月	試行運用の実施 第3回検討会の実施	試行運用の実施 第4回検討会の実施
11月	第4回検討会の実施	試行運用の実施 第5回検討会の実施
12月	第5回検討会の実施	(試行運用の実施) 第6回検討会の実施

### 4 閉会